

放射能関連情報 詳しくは市ホームページで

食品等の放射性物質検査結果 (平成26年7月26日～10月31日)

放射性セシウムの基準値

一般食品(飲料水・牛乳・乳児食品を除く)…100ベクレル/kg

検査結果の表記について

◎「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、検出限界値未満であることを示します。検出限界値は検体の種類などによって異なります。

◎数値の単位…ベクレル/kg

◆我孫子市が実施した放射性物質検査結果

我孫子市産農産物 (農政課 ☎7185-1481)

かき、さつまいも、すだち、だいこん、はくさいなど計87検体で検出せず。

品目	検体数	放射性セシウム134	放射性セシウム137
クリ	3	検出せず	5.70～8.47
かりん	1	4.76	12.13
ゆず	1	検出せず	7.23

小・中学校給食 (学校教育課 ☎7185-1267)

◎食材検査…きゅうり(群馬県産)、さつまいも(千葉県産)、水菜(茨城県産)など147検体で検出せず。

◎一週間分丸ごと検査…各校8検体(うち2検体はゲルマニウム半導体検出器を使用)実施。すべて検出せず。

保育園給食 (保育課 ☎7185-1490)

◎食材検査…いんげん(福島県産)、キャベツ(群馬県産)、なす(園栽培)など152検体で検出せず。

◎一週間分丸ごと検査(ゲルマニウム半導体検出器を使用)…58検体実施。すべて検出せず。

あらき園給食(あらき園 ☎7185-2459)、こども発達センター給食(こども発達センター ☎7188-0472)…期間中の測定結果はすべて検出せず。

市民持ち込み食品等検査 (消費生活センター ☎7185-1469)

100検体中、基準値を超える放射性セシウムが検出された検体は次のとおりです。これは自宅で栽培されたもので、市場に流通している食品とは異なります。

品目	検体数	放射性セシウム134	放射性セシウム137
月桂樹	1	27	115

◆千葉県が実施した放射性物質検査結果

農産物

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137
クリ	9月8日	検出せず	5.95
ゆず	10月21日	検出せず	検出せず

水産物

漁場	品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137
手賀沼	ギンブナ	9月12日	29.3	81.2
	コイ		40.8	136
	モツゴ(全体)		10.8	38.5
	スジエビ(全体)		16.8	45.9

出荷制限 ◎農産物…しいたけ(原木・露地栽培)、たけのこ

◎水産物…ウナギ(利根川とその支流(手賀沼を含む))、ギンブナ・コイ(手賀沼・手賀川(支流を含む))

出荷自粛 手賀沼のギンブナ・コイを除くすべての魚種と、利根川のテナガエビを除くすべての魚種 ※詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

利根川や手賀沼で釣りをする方は、釣りあげたものを食べることを控えていただくとともに、持ち帰る場合はほかの河川に放流しないようお願いいたします。

☎ 農政課 ☎7185-1481

学校等で受ける年間放射線量の推計値(3年目・平成26年2月20日～)

10月31日までの測定結果に基づく年間推計値は、すべての小・中学校、保育園、幼稚園で、文部科学省の目標値である年間1ミリシーベルトを超えませんでした。☎ 保育園・幼稚園…保育課 ☎7185-1490、小・中学校…学校教育課 ☎7185-1268

ホールボディカウンタによる内部被ばく測定結果

今年度は、10月31日までに4人が測定し、いずれも放射性セシウムは検出されませんでした。☎ 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

市で放射線量測定器の貸し出しを行っています

平日月曜日～木曜日は1泊2日、金曜日や祝日の前日は次の開庁日まで貸し出し可能です。ご利用の方は、事前に電話でご予約ください。また、市職員による測定のご依頼も受け付けています。

☎ 放射能対策室 ☎7185-2495

住宅用火災警報器などの設置はお済みですか

平成19年10月から、住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に対して義務付けられています。まだ設置していない住宅は、大切な命や財産を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅火災で死に至った要因のうち、約6割が「逃げ遅れ」です。市内でも住宅用火災警報器の警報音に気が付いたため大事には至らなかった事例が報告されています。

12月は大気汚染防止推進月間です

「千葉のそらみんなの力で さわやかに」

大気汚染防止の冬期対策にご協力ください。

☎ 手賀沼課・内線569

都市計画道路の変更に係る素案の縦覧と公聴会の開催について

都市計画道路青山・日秀線ほか2路線の変更に係る素案を縦覧するとともに、公聴会を開催します(変更箇所は右図を参照)。

◎素案の縦覧

縦覧期間 12月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時 ※閉庁日は除く

縦覧場所 都市計画課(市役所東別館1階)、各行政サービスセンター

◎公聴会

日時 平成27年1月25日(日)午前10時～正午

場所 市役所議会棟第1委員会室

対象 市内に住所のある個人・法人、土地所有者等の利害関係人

公述の申し出 公述申出書(縦覧場所で配布・市ホームページでもダウンロード可)に必要な事項と意見の要旨を明記し、12月22日(月)消印有効で〒270-1192市役所都市計画課(住所省略可)へ郵送、持参 ※申出者が多数の場合は抽選 ※傍聴は申し込み不要・先着順。満員の場合は入場制限あり。 ※公述の申し出がない場合は、中止とし、広報あびこ・市ホームページでお知らせします。

☎ 都市計画課・内線593

